

第1回下関市景観賞 概要

1. 趣旨

下関市の良好な景観の形成に向けて、新市としての一体的、総合的な景観施策の展開を図るための基本的な方針を示した「下関市景観基本計画」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、合併後初の「下関市景観賞」を実施。

合わせて、今年度の「下関市景観計画」の策定及び改正「下関市景観条例」の公布の周知、景観まちづくり団体への助成制度の設立、景観まちづくりを担う人材の育成につなげていく。

2. 表彰対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物
- ② 良好な景観を形成するための活動を行っている市民・事業者・団体等

3. 応募方法及び件数

- 1) 一般公募 (35件)
募集期間 平成22年8月20日(金)～平成22年9月17日(金)
- 2) 市民アンケート (5件)
「下関市景観基本計画」策定時に実施した市民意識調査(アンケート)において、市民意識の高い「魅力ある資源、場所、地域の活動」のうち、表彰対象の要件を満たすもの。

4. 選考

- 1) 選考者：下関市景観賞選考委員会 31名
(都市景観審議会委員、デザイン委員会委員、まちづくり団体代表、地域審議会会長等)
- 2) 選考対象：31件(一般公募、市民アンケートのうち、対象外、重複分を除いたもの)
- 3) 選考方法：
 - ① 意見交換会 (9月22日(水) 10:30～11:40 カラトピア5階B会議室)
市が作成した資料に基づき、委員による意見交換会を実施。
建築物については、現地視察担当に一任、活動については、意見の多かった5件を選出
 - ② 現地視察 (9月27日(月) 9:30～19:30)
建築物11件、活動5件について、デザイン委員会委員のうち代表者5名が現地視察。
最終選考を実施。
- 4) 選出件数：3件

5. 表彰

日時：平成22年10月4日(月) 10:30～ (都市景観の日)
場所：本庁 5階 市長応接室
参加者：吉川副市長、赤沼都市整備部長以下都市計画課関係職員10名(当日スタッフ含む)
受賞者 3名

受賞対象



【建築部門】歌野清流庵 (下関市菊川町上岡枝 1812)

江戸時代末期に建てられた茅葺屋根と四つ間取り形式の平面型及び大黒柱を中心とした架構形式の建物。

平成15年から16年にかけて、NPO「歌野の自然とふれあう会」によって、屋根の葺き替えが行われました。

茅葺屋根の建物と周辺の自然や田園と一体となった景観、及びそれを保全するための様々な活動が評価されました。

(受賞者：歌野の自然とふれあう会)



【建築部門】古串屋 (下関市長府南之町5番15号)

城下町長府にある老舗料亭。料亭「古串屋」としての創業は明治4年。

現在の建物は、長府大火後の昭和24年に建設。

壇貝川沿いの景観と調和した和風建築物で、長府の歴史を意識した質の高さ、手入れが行き届いており、和風料亭として現在も継続的に営業している点が評価されました。

(受賞者：有限会社 古串屋)



【活動部門】クスの森を守る会 (下関市豊浦町大字川棚下小野)

昭和53年から国の天然記念物「川棚クスの森」を守り後世に残すため、周辺の整備や清掃の活動を行っています。

地元住民の地域景観への愛着と、参加者の技能を活かした永続的な活動が評価されました。

(受賞者：クスの森を守る会)

特別賞

最終選考に残り、評価の高かったものについて、最終審査を行った下関市都市景観審議会デザイン委員会から「特別賞」として、後日賞状を授与。

【建築部門】門野邸 (下関市金毘羅町9番9号)

木造平屋建の一般住宅。隣接する住宅との一体感、赤煉瓦の塀・外壁・側道・倉の色彩の関係性が評価されました。

【建築部門】やまぎん史料館 (下関市観音崎町10番6号)

山口県指定有形文化財に指定されている下関市観音崎町の「山口銀行旧本店」の隣に、創業当初からの史料や郷土工芸品を展示する展示棟と収蔵庫を新設した建築物。周辺建築物との調和した建築方法、屋上緑化等の企業努力が評価されました。

【活動部門】歌野棚田石垣 (下関市菊川町上岡枝 1738番地他)

今から100年前に歌野の住民が四国から石工を招いて造った巨大な石材を3段から4段積みあげられた石垣の棚田の保全のため、下関市菊川町ふるさとづくり推進協議会が、草刈、立木伐採作業等を行っています。

近年活動を開始したばかりですが、今後の活動拡大への期待を込めての選出となりました。

第2回下関市景観賞 概要

1. 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2. 表彰対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物、工作物、まちなみ、自然環境
- ② 良好な景観を形成するための活動を行っている市民・事業者・団体等

3. 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間 平成23年6月1日(水)～平成23年7月10日(日)
- 2) 募集広報 市ホームページ、市報6月1日号、メールマガジン、新聞、ラジオ等
市庁舎1階パネル展示、ポスター・チラシ(60箇所)
- 3) 応募件数 75件

4. 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員
- 2) 選考対象：63件(応募件数のうち、対象外、重複分を除いたもの)
- 3) 選考方法：
 - ① 書面審査 (7月19日(火))
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
得票数の多かったもの19件を選出。
 - ② 現地視察 (7月25日(月) 9:30～19:50)
書面審査通過物件について、デザイン委員会委員のうち代表者6名が現地視察。
最終選考を実施。9件選出。
 - ③ 意見交換会 (8月30日(火) 15:30～)
現地視察により選出された候補9件について、意見交換会を実施。
景観審議会委員、デザイン委員会委員、まちづくり団体代表、地域審議会会長等参加
 - ④ 最終決定 ()
現地視察、意見交換会を踏まえ、デザイン委員会委員により、表彰物件3件選出。

5. 表彰

- 1) 日時：平成23年10月4日(火) 10:30～ (都市景観の日)
- 2) 場所：下関市役所 議会棟 第1委員会室
- 3) 参加者：赤沼都市整備部長以下関係職員10名、受賞者4名
- 4) 表彰部門
 - ① 建築部門
建築的、歴史的、文化的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等
 - ② 風景・まちなみ部門
地域固有の景観を活かした、質の高い魅力あふれるまちなみの景観
 - ③ 景観を守り育てる活動部門
地域の魅力を活かした、景観を守り育てる活動や、景観まちづくりを推進する活動

受賞対象



【建築部門】

下関酒造株式会社

(下関市幡生宮の下町8番23号)

創業大正12年の清酒製造販売業者。酒蔵を改装し店舗として活用。ジャズイベントの開催等も行われています。

レンガ造りの古い煙突、軒の低い庇や銘板屋号サイン、エントランス部分の植栽等、歴史的にも建築意匠的にも素晴らしく、街中にこの建物が残っていることが評価されました。

(受賞者：下関酒造株式会社)



【風景・まちなみ部門】

室津地区のまちなみと鏝絵群

(下関市豊浦町大字室津下)

室津地区に残る鏝絵(壁に塗る漆喰の材料を鏝で盛り上げて彫刻風にしたもの)のある集落。

鏝絵がまとまって見られる地域は県内でも珍しく、希少価値が高いこと、新築の家屋でも作製されている鏝絵もある等、地元の方が鏝絵に愛着をもたれているところが評価されました。

(受賞者：室津自治会連合会)



【景観を守り育てる活動部門】

奥野の棚田

(下関市豊田町大字空路子)

昔から厳しい地形での農業の営みの中で形成された、豊田町を代表する棚田風景。近くには棚田が作られた当時の石垣がそのまま残っています。

中山間地の景観維持保全活動として、約5世帯で約4ヘクタールの棚田を管理しており、自然の河川の形態が残存していること、人の暮らしと地域の風景が一体となって形成されている景観が評価されました。

(受賞者：奥野の棚田管理組合)

第3回下関市景観賞 概要

1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2 表彰対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物、工作物、まちなみ、自然環境
- ② 良好な景観を形成するための活動を行っている市民・事業者・団体等

3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間 平成24年6月1日(金)～平成24年7月10日(火)
- 2) 募集広報 市ホームページ、市報6月1日号、メールマガジン、新聞、ラジオ等
市庁舎1階パネル展示、ポスター・チラシ(60箇所)
- 3) 応募件数 75件

4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員(10名)
- 2) 選考対象：68件(応募件数のうち、対象外、重複分を除いたもの)
- 3) 選考方法：
 - ① 書面審査(7月17日(火))
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
得票数の多かったもの18件を選出。
 - ② 現地視察(7月24日(火)9:30～19:00)
書面審査により選定された18物件のうち14物件について、デザイン委員会委員のうち代表者4名が現地調査。
 - ③ 最終審査(8月1日(水)15:00～18:00)
現地調査を踏まえ、デザイン委員会委員により、表彰物件4件を選出。

5 表彰

- 1) 日 時：平成24年10月4日(木)10:00～(都市景観の日)
- 2) 場 所：下関市役所 議会棟 第2委員会室
- 3) 参加者：受賞関係者10名、過去受賞者4名、デザイン委員会委員2名、吉川副市長以下
下関市関係職員8名
- 4) 表彰部門
 - ① 建築部門
建築的、歴史的、文化的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等
 - ② 風景・まちなみ部門
地域固有の景観を活かした、質の高い魅力あふれるまちなみの景観
 - ③ 景観を守り育てる活動部門
地域の魅力を活かした、景観を守り育てる活動や、景観まちづくりを推進する活動
 - ④ 特別賞

受賞対象



【建築部門】

めぐみ幼稚園第1園舎・第2園舎

(下関市上田中町二丁目13番26号、30号)

第1園舎は、近江兄弟社の設立者で知られるW.M.ヴォーリズが開設したヴォーリズ建築事務所の設計、第2園舎は、明治期に長崎から現在地へ移築されたとも伝えられるベランダコロニアル・スタイルの建築物です。建築物そのものはもとより、古い建物を幼稚園の園舎として上手に活用している点が評価されました。

(受賞者：学校法人めぐみ学園)



【風景・まちなみ部門】

伊崎・新地のまちなみ

(下関市新地西町、上新地町、伊崎町一丁目)

伊崎本通りとも呼ばれている路地は、映画のロケ地として使用されたこともあり、昔ながらの銭湯や、木造二階建ての長屋が風情のあるたたずまいで残されています。高杉晋作が身を隠したと伝えられる井戸など、周辺には維新の志士たちのゆかりの場所も多く、暮らしと一体となって古き良き昭和のまちなみが残されている点が評価されました。

(受賞者(代表)：新地自治連合会)



【景観を守り育てる活動部門】

友田川環境美化・ほたる保護活動

(下関市安岡地区友田川流域)

安岡地区の友田川や安岡小学校内のホタルハウスを拠点に、ゲンジボタルの飼育・放流のほか、河川清掃などを行っています。小学校の児童を中心に、地域住民が一体となって活動にかかわっている点が評価されました。

(受賞者：安岡ふるさとまちづくり事業推進協議会ほたる育成部会・下関市立安岡小学校)



【特別賞】

フロイデ彦島

(下関市彦島西山町三丁目12番1号)

平成17年に開設された介護福祉の複合施設で、その立地条件から形成される風景や、海岸清掃の実績から、「建築部門」、「風景・まちなみ部門」、「景観を守り育てる活動部門」の3部門いずれの部門においても高い水準に位置する点が総合的に評価され、特別賞を授与するに至りました。

(受賞者：社会福祉法人松涛会)

第4回下関市景観賞 概要

1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2 募集対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物、工作物、まちなみ、自然環境
- ② 良好な景観を形成するための活動を行っている市民、事業者、団体等
- ③ お気に入りのビューポイント（視点場）

3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間：平成25年6月1日（土）（景観の日）～平成25年7月10日（水）
- 2) 募集広報：市ホームページ、市報6月号、メールマガジン、テレビ等
市庁舎1階パネル展示、ポスター・チラシ（60カ所）
- 3) 応募件数：68件

4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員（10名）
- 2) 選考対象：35件（「募集対象」①及び②のうち、対象外等を除いたもの）
- 3) 選考方法：
 - ・書面審査（8月6日（火）～8月21日（水））
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
得票数の多かったもの7件を現地審査対象として選定。
 - ・現地審査（8月28日（水）9:00～16:00）
対象7件について、デザイン委員会委員のうち8名が現地審査。
 - ・最終審査（8月28日（水）16:30～18:00）
現地審査を踏まえ、デザイン委員会委員により、表彰物件5件を選出。

5 表彰

- 1) 日時：平成25年10月4日（金）（都市景観の日）10:00～
- 2) 場所：下関市立しものせき水族館“海響館”小松☆ワローホール
- 3) 参加者：受賞関係者9名、過去受賞者1名、デザイン委員会委員2名、本間副市長以下
下関市関係職員8名
- 4) 表彰部門
 - ・建築部門
建築的、歴史的、文化的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等
 - ・風景・まちなみ部門
地域固有の景観を活かした、質の高い魅力あふれるまちなみの景観
 - ・景観を守り育てる活動部門
地域の魅力を活かした景観を守り育てる活動や、景観まちづくりを推進する活動
 - ・特別賞
 - ・地域活動奨励賞

受賞対象



【建築部門】

みどりの丘歯科医院&ぶどうの木

（下関市王司上町）

平成23年に開設された託児施設併設の歯科医院。単なる医療機関ではなく、公民館のようなコミュニティ活動の場となることを目指し、地域への貢献が意識された施設です。効果的な緑化により引き立つすっきりとした建物のデザインとともに、そのコンセプトや機能も評価されました。

（受賞者：みどりの丘歯科医院）



【風景・まちなみ部門】

高雄邸

（下関市田中町）

狭い路地に面した和風住宅で、路地から大きく後退した建物配置や美しい植栽により、開かれた空間を構成しています。単独の建築物ではありませんが、空間と路地の関係性や、地域のまちなみ景観の向上への貢献から、「風景・まちなみ部門」で先導的なモデルケースとして評価されました。

（受賞者：高雄 皓三）



【景観を守り育てる活動部門】

貴和の里につどう会

（下関市菊川町大字嚮井、大字道市、大字縦ノ木）

美しい田園風景を構成する農村集落を維持するために、都市農村交流や、空き家の活用等の活動を行う団体で、平成19年から活動を続けています。交流拠点施設や宿泊施設、五右衛門風呂等の施設整備も進めています。美しい景観として表出した地域住民による多様な活動が評価されました。

（受賞者：貴和の里につどう会）



【特別賞】

砂の造形コンテスト（下関市大字吉母 吉母海岸）

ユニークな3校連携の活動が子どもたちの心に積み重なり、将来の景観づくりにつながることへの期待から特別賞の授与となりました。

（受賞者：吉見小学校、吉母小学校、蓋井小学校）



【地域活動奨励賞】

宇賀地区活性化推進協議会（下関市豊浦町大字宇賀）

椿まつりの開催や鯖釣山登山道の整備等、地域の景観資源を活かした活動の継続への期待から、地域活動奨励賞の授与となりました。

（受賞者：宇賀地区活性化推進協議会）

第5回下関市景観賞 概要

1 趣旨

平成26年度に実施する下関市景観賞は、下関市合併10周年記念と銘打ち、例年の趣向とは異なり、

2部門のコンテストを実施した。

2 コンテスト概要

1) コンテスト名称、テーマ

①美しい景観写真コンテスト

テーマ：後世に伝えたい、守りたい、下関の美しい景観写真を募集します

②10歳に子どもたちによる風景画コンテスト

テーマ：あなたの好きな下関市の風景を描いてみよう

2) 募集期間

①②ともに 平成26年6月2日（月）～平成26年9月8日（月）

3) 募集広報

市ホームページ、市報6月号、市内小学校訪問、市内カメラ店あて文書送付等

4) 応募件数

①美しい景観写真コンテスト 55点

②10歳の子どもたちによる風景画コンテスト 158点

3 選考

1) 選考者

下関市景観審議会デザイン委員会（6名）、まちなみ住環境整備課長

2) 選考方法

市の広報担当者及び美術館職員による評価ポイントの講義の後、選考者による合議選定

①最優秀賞1点、優秀賞2点、入選6点

②最優秀賞1点、優秀賞2点、入選6点、審査員特別賞6点

4 表彰

1) 日時：平成26年10月4日（土）（都市景観の日）11:00～

2) 場所：シーモール下関2階サンパティオ

3) 参加者：受賞関係者18名、坂本副市長以下下関市関係職員5名

5 作品展示

平成26年10月4日（土）～5日（日） シーモール下関

平成26年10月6日（月）～9日（木） ゆめシティ

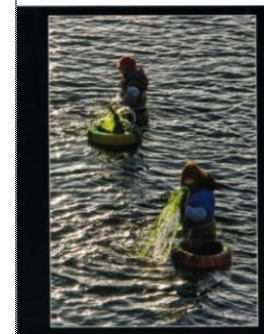
受賞作品

①美しい景観写真コンテスト



【最優秀賞】
森木 泰代

【タイトル】
虹色あるかぼーと



【優秀賞】
谷野 和恵

【タイトル】
冬の風物詩



【優秀賞】
豊島 信行

【タイトル】
楽しい田植え



【入選】
黒木 丸生

【タイトル】
春の訪れ



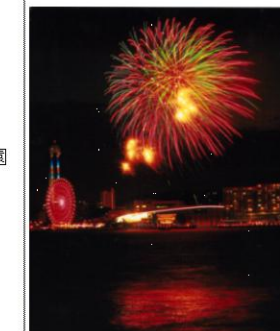
【入選】
臼本 豊

【タイトル】
灯ろう流し



【入選】
藤井 國夫

【タイトル】
海峡を望むチューリップ園



【入選】
福本 高俊

【タイトル】
コラボレーション



【入選】
渡辺 久徳

【タイトル】
海峡の街、下関



【入選】
橋本 聡子

【タイトル】
雪の城下町

受賞作品

②10歳の子どもたちによる風景画コンテスト

 <p>【最優秀賞】 角倉小 岩田 拓真</p> <p>【タイトル】 火の山で遊ぼう！</p>	
 <p>【優秀賞】 養治小 本吉 純都</p> <p>【タイトル】 港のバス停</p>	 <p>【優秀賞】 滝部小 活田 瞳</p> <p>【タイトル】 母がかよった小学校</p>
 <p>【入選】 王江小 池田 龍太郎</p> <p>【タイトル】 日本海側で最初にできた灯台</p>	 <p>【入選】 檜崎小 田村 奈津美</p> <p>【タイトル】 海峡花火</p>
 <p>【入選】 長府小 藤川 紀杏</p> <p>【タイトル】 「火の山からながめる関門海峡」</p>	 <p>【入選】 長府小 藤本 匠</p> <p>【タイトル】 大切な乃木神社</p>
 <p>【入選】 長府小 松本 拓磨</p> <p>【タイトル】 ぼくのふるさと</p>	 <p>【入選】 一の宮小 永富 壮馬</p> <p>【タイトル】 旧下関英国領事館の朝焼け</p>

 <p>【審査員特別賞】 勝山小 植村 悠生</p> <p>【タイトル】 海きょう花火大会</p>	 <p>【審査員特別賞】 長府小 清水 希々花</p> <p>【タイトル】 だれもない学校</p>
 <p>【審査員特別賞】 長府小 河野 あやか</p> <p>【タイトル】 先帝祭のようす</p>	 <p>【審査員特別賞】 長府小 榎田 心一</p> <p>【タイトル】 角島大橋</p>
 <p>【審査員特別賞】 清末小 黒田 泰地</p> <p>【タイトル】 源平弓合戦、船合戦</p>	 <p>【審査員特別賞】 小串小 尾崎 花音</p> <p>【タイトル】 小串の町が夕日で包まれる時間</p>

第6回下関市景観賞 概要

1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2 募集対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物、工作物
- ② 良好な景観を形成するための活動を行っている市民、事業者、団体等
- ③ 周囲の景観に調和している等の屋外広告物（看板）

3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間：平成27年6月1日（月）（景観の日）～平成27年7月31日（金）
- 2) 募集広報：市ホームページ、市報6月号、ラジオ紹介
- 3) 応募件数：52件

4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員（9名）
- 2) 選考対象：17件（「募集対象」①及び②のみ。③は賞の対象外）
- 3) 選考方法：
 - ・ 書面審査（8月6日（木）～8月17日（月））
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
各部門で得票数の多かったもの2件ずつを現地審査対象として選定。
 - ・ 現地審査（8月24日（月）9:00～14:00）
対象4件について、デザイン委員会委員のうち6名が現地審査。
 - ・ 最終審査（8月24日（月）15:00～16:00）
現地審査を踏まえ、デザイン委員会委員により、表彰物件2件を選出。

5 表彰

- 1) 日時：平成27年10月4日（日）（都市景観の日）11:00～
- 2) 場所：蛸遊苑 長府製作所記念館（長府侍町二丁目6番45号）
- 3) 参加者：受賞関係者6名、デザイン委員会委員2名、中尾市長以下
下関市関係職員5名
- 4) 表彰部門
 - ・ 建築部門
建築的、歴史的、文化的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等
 - ・ 景観を守り育てる活動部門
地域の魅力を活かした景観を守り育てる活動や、景観まちづくりを推進する活動

受賞対象



【建築部門】

蛸遊苑 長府製作所記念館

（下関市長府侍町二丁目）

平成26年に(株)長府製作所の創立60周年を記念して建設され、会社や地域の歴史を紹介する展示スペースや、会議や催し物等を開催できるホール等を備えた施設です。城下町長府という地域に馴染んだ外観であるとともに、利用する方への配慮の感じられる機能性や利便性を備えている点が評価されました。

（受賞者：長府物産(株) 取締役社長 川上 康男 様）

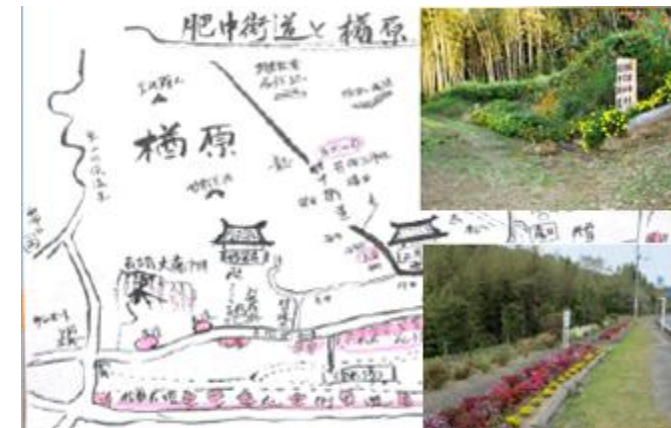
【景観を守り育てる活動部門】

檜原ゆうあい会

（下関市豊田町大字檜原）

地区内の幹線沿いの花壇管理や、室町時代の歴史的遺構や旧街道の保存・整備等を行う団体で、平成19年から活動を続けています。地域の自然や歴史を活かしたまちづくりを展開している点と、抱えている課題を明確に把握しながら、地道にかつ継続的に活動されている点が評価されました。

（受賞者：檜原ゆうあい会 様）



第7回下関市景観賞 概要

1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2 募集対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ① 良好な景観を形成している民間の建築物、工作物で、築造5年以内のもの
- ② 良好な景観を形成している自然環境、まちなみ
- ③ 良好な夜間景観を形成しているライトアップ施設、照明

3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間：平成28年6月1日（水）（景観の日）～平成28年7月15日（金）
- 2) 募集広報：市ホームページ、市報6月号
- 3) 応募件数：48件

4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員（9名）
- 2) 選考対象：35件（「募集対象」①及び②のみ。③は賞の対象外）
- 3) 選考方法：
 - ・書面審査（7月26日（火）～8月19日（金））
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
各部門で得票数の多かったもの（計5件）を現地審査対象として選定。
 - ・現地審査（9月26日（月）9:00～14:15）
対象5件について、デザイン委員会委員のうち6名が現地審査。
 - ・最終審査（9月26日（月）14:25～15:40）
現地審査を踏まえ、デザイン委員会委員により、表彰物件3件を選出。

5 表彰

- 1) 日時：平成28年11月1日（火）15:30～
- 2) 場所：下関市役所 市長応接室
- 3) 参加者：受賞関係者8名、デザイン委員会委員3名、中尾市長以下
下関市関係職員6名
- 4) 表彰部門
 - ・風景・まちなみ部門
地域固有の景観を活かした、質の高い魅力あふれる自然やまちなみ
 - ・建築部門（新築）
築造5年以内で、建築的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等

受賞対象



【風景・まちなみ部門】（美しい海岸の風景）

室津の海岸

（下関市豊浦町大字室津下）

日本海に面した全長約2kmの湾の西側に位置する室津下地区が対象。漁業集落が横長に連なり、それらの前面にある砂浜等の海辺と後背地の小高い山々等を一体に捉えた景観が美しいという点が評価されました。

（受賞者：室津自治会連合会）

【風景・まちなみ部門】（街道のまちなみ）

赤岸通り

（下関市貴船町）

貴船町の旧街道（北浦街道）沿いで、往時のまちなみの名残として点在している店舗が今でも営業されているところから、地元の方が日々大切に守っておられることが窺えます。街道のまちなみが現代に残されているところが評価されました。

（受賞者：貴船町自治連合会）



【建築部門（新築）】（特別賞）

海の家（0邸）

（下関市富任町）

富任町の安岡海岸付近に建っている個人住宅で、砂浜に近接した土地に、所有者自身が設計に携わって建てられています。「海を身近に感じて生活したい」というコンセプトが存分に伝わってくる物件で、そのユニークさが評価されて、特別賞の受賞となっています。

（受賞者：大久保 誠）



第8回下関市景観賞 概要

1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2 募集対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ①良好な景観を形成している民間の建築物、工作物で、築造5年以上のもの
- ②良好な景観を形成するための活動を行っている市民、事業者、団体等

3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間：平成29年6月1日（水）（景観の日）～平成29年7月14日（金）
- 2) 募集広報：市ホームページ、市報6月号
- 3) 応募件数：14件

4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員（10名）
- 2) 選考対象：13件（応募件数のうち、対象外を除いたもの）
- 3) 選考方法：
 - ・書面審査（8月3日（木）～8月18日（金））
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
各部門で得票数の多かったもの（計3件）を現地審査対象として選定。
 - ・現地審査（9月20日（月）9:00～13:50）
対象3件について、デザイン委員会委員のうち5名が現地審査。
 - ・最終審査（9月26日（月）14:00～15:05）
現地審査を踏まえ、デザイン委員会委員のうち6名により、表彰物件2件を選出。

5 表彰

- 1) 日時：平成29年10月31日（火）16:00～
- 2) 場所：下関市役所 市長応接室
- 3) 参加者：受賞関係者2名、デザイン委員会委員2名、前田市長以下
下関市関係職員6名
- 4) 表彰部門
 - ・建築部門（築造5年以上）
築造5年以上で、建築的な価値があり、地域の景観を象徴する建築物、工作物等
 - ・活動部門
地域固有の景観を活かした、質の高い魅力あふれる自然やまちなみ

受賞対象



【建築部門】（奨励賞）

レストラン高津（蜂屋ビル）

（下関市岬之町13-7）

関門海峡が見える高台に位置し、高く積まれた石垣の上にある。

捕鯨産業で栄えてきた下関市の歴史を伝えるもので、外観の大部分が煉瓦積みで、全体的にシンプルだが、付柱、縦長の窓が整然と並び、柱頭飾りなどが特徴。

今年度、この歴史的建物がフレンチレストランとして利活用され、今後の展開を期待させるものであることが評価されました。

（受賞者：レストラン高津）



【活動部門】（奨励賞）

大河内の「Hana」環境を育てる会

（下関市豊田町大河内）

平成26年地主と交渉し竹林を整備し長さ100mの花壇づくりをスタートした。3年目を迎え、中山間集落への少しでも明るい話題づくりと、県道34号線沿いの大河内地区の環境美化をさらに進め、自然豊かな景観を育てる活動が評価されました。

（受賞者：大河内の「Hana」
環境を育てる会）

第9回下関市景観賞 概要

1 趣旨

「下関市景観条例」に基づき、市民への景観まちづくりに対する関心の醸成、活動者の更なる意識高揚を図るため、「下関市景観賞」を実施。

2 募集対象

下関市内において、以下の要件をみたすもの

- ①良好な景観を形成している民間の建築物、工作物で、築造5年以上のもの
- ②良好な景観を形成するための活動を行っている市民、事業者、団体等

3 募集方法及び応募件数

- 1) 募集期間：平成30年6月1日（金）（景観の日）～平成30年7月13日（金）
- 2) 募集広報：市ホームページ、市報6月号
- 3) 応募件数：37件

4 選考

- 1) 選考者：下関市景観審議会デザイン委員会委員（10名）
- 2) 選考対象：26件（応募件数のうち、対象外を除いたもの）
- 3) 選考方法：
 - ・書面審査（8月9日（木）～8月20日（月））
選考対象についてデザイン委員会委員による書面審査を実施。
各部門で得票数の多かったもの（計4件）を現地審査対象として選定。
 - ・現地審査（9月12日（水）9:00～14:30）
対象3件について、デザイン委員会委員のうち7名が現地審査。
 - ・最終審査（9月12日（水）14:50～15:50）
現地審査を踏まえ、デザイン委員会委員のうち7名により、表彰物件3件を選出。

5 表彰

- 1) 日時：平成30年10月19日（金）15:00～
- 2) 場所：下関市役所本庁舎本館（仮庁舎）1階 市長応接室
- 3) 参加者：受賞関係者9名、デザイン委員会委員1名、前田市長以下
下関市関係職員7名
- 4) 表彰部門
 - ・建築の保存と活用部門
学術的・芸術的な価値がある物件、周囲の景観と調和している物件、市民に活用されている物件など
 - ・景観を守り育てる活動部門
日常の活動を通じて、優れた景観の向上や創出に寄与している活動、美しいまちづくりや景観づくりに寄与している活動など

受賞対象



【景観を守り育てる活用部門】

勝山ホタルを守る会

（下関市秋根南町二丁目8番）

秋根南町の砂子多川ホタル公園において、かつての農村で見られた「ホタルの飛び交う景観」を、現在の街中に創出することを目指し、ホタル公園で飼育活動を続け、平成19年からホタル公園横の砂子多川でホタルを鑑賞できるようになっています。今も生育環境保全活動を行っており、これまでの自然景観を育てる活動が評価されました。

（受賞者：勝山ホタルを守る会）

【景観を守り育てる活用部門】

勝山三山を守る会

（下関市田倉508-2）

田倉の勝山御殿跡及びこれを取り巻く勝山三山（青山、勝山、四王司山）の山道を維持整備する等、景観を保全する活動を行っており、これまでの自然景観を守り育てる活動が評価されました。

（受賞者：勝山三山を守る会）



【建築の保存と活用部門】（奨励賞）

旧殿居郵便局

（下関市豊田町殿居1111-2）

物件の所在地は、豊田町殿居で、明治35年に豊田町殿居村に開局し、大正12年に木造平屋建、一部八角塔2階建局舎へと改築したものです。

昭和52年に山口県指定有形文化財に指定され、平成28年のライトアップ整備により、夜景に大正ロマンの美しいシルエットを鮮やかに描き出しています。

築100年近く保全された建物であり、周辺の景観と調和している点が評価されました。

（受賞者：河田 麟）

